平成２８年（フ）第７６０６号
東京都千代田区神田須田町２丁目17番地４
破産者　株式会社データサービス
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６０９号
東京都あきる野市平沢東１丁目２－１－506
破産者　西口久美子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６２２号
千葉県香取市佐原イ535番地５
破産者　株式会社平山商事
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６２３号
東京都墨田区太平２丁目１－８－201、開始決定時の住所東京都墨田区太平１丁目６－９－503
破産者　平山　　茂
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６２４号
東京都墨田区太平２丁目１－８－201、開始決定時の住所東京都墨田区太平１丁目６－９－503
破産者　平山　圭子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６９３号
東京都千代田区神田神保町２丁目９番地
破産者　アミュー株式会社
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６９６号
東京都江戸川区西瑞江３丁目39番地
破産者　有限会社安保土木
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６９７号
東京都足立区保木間１丁目31－６－102
破産者　安保　徳榮
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６９８号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目２番10号　深山ビル５階
破産者　株式会社エバーフリー
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９４２号
東京都荒川区荒川７丁目25－８
破産者　藤田　克広
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０３５号
東京都町田市金井町19番地１　グレート・コートＢ－２
破産者　ＡＰＯＬＬＯ－ＦＯＴＯ株式会社
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０３６号
東京都町田市金井町19－１　グレート・コート　Ｂ－２
破産者　城石　裕幸
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１４９号
東京都台東区千束４丁目46－６－309
破産者　小野　貴司
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１５６号
東京都江戸川区中葛西４丁目１－２－505
破産者　渡辺　高雄
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１９９号
東京都大田区山王１丁目15－12
破産者　関口　冴子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２２２号
東京都小平市上水新町３丁目１－９－１
破産者　小沼多佳子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２５１号
埼玉県朝霞市根岸台５丁目７－５－101
破産者　糸賀　　学
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２５２号
東京都足立区鹿浜８丁目４－７－301
破産者　高家　隆史
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２５６号
東京都世田谷区喜多見９丁目３－７－305
破産者　井上　要祐（旧姓岩崎）
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２５７号
東京都調布市柴崎２丁目13－３　つつじケ丘ハイムＤ－508
破産者　小林　貴志
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２６４号
東京都板橋区大山西町13－10－102
破産者　大矢　　亮
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部